

# 「外国人材の受入れに関する円卓会議」

## 第1回会合

2018年11月9日  
衆議院第一議員会館

### 要旨

2018年11月9日、「外国人材の受入れに関する円卓会議」第1回会合が、衆議院第一議員会館にて、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）の主催により実施された。2018年7月12日に開催された円卓会議発起人会合にて、多様なセクターの代表者による継続的な議論の場の必要性が合意され、その発起人をメンバーとして迎えて、二十五名のメンバーのうち二十二名（代理出席を含む）の参加を得て開催された。

冒頭、共同座長の国松孝次（一財）未来を創る財団会長、大河原昭夫日本国際交流センター理事長が挨拶を行った。両座長は、政府の新たな在留資格の新設など外国人材の受け入れを巡って示された方針によってはじめて国民的議論が行なわれているなか、円卓会議は外国人材の受入れについて多彩な意見を出し合い、多面的かつ包括的な議論を行なう場としての役割を担うものであることに言及した。

それに続いて、第一部では、メンバーによる外国人受入れにかかわる提言や法制化の取り組み等の活動報告が行われ、外国人の受入れと共生社会を考える上で必要な視点について意見を交わした。第二部では、法務省の佐々木聖子大臣官房審議官による政府の法案についての説明を受け、活発な質疑応答と議論が展開された。最後に、今回の議論を土台に、次回以降日本に暮らす外国人にかかわる制度の法制化を考慮した在住外国人基本法についての議論を行なうことが決定された。報告及び議論の概要は以下の通りである。

### ■第一部 円卓会議メンバーによる活動報告と質疑応答

中川正春衆議院議員はまず、多文化共生社会のあり方についての国民的議論に基づく基本法の制定と、外国人技能実習制度等を含む現行制度の改廃を含めた抜本的な見直しと新制度への移行・移管のための「外国人一般労働者受け入れ制度」の創設を骨子とする『外国人労働者受け入れ制度についての基本姿勢』（「外国人の受け入れと多文化共生のあり方を考える議員連盟」、2018年11月2日）の概要を紹介した。続いて、国・地方公共団体・事業主の責務の明示、日本語教育基本方針の策定、国内外における日本語教育の機会の拡充、日本語教育の水準の向上等を盛り込んだ『日本語教育の推進に関する法律案』について報告し

た。

続いて、小川賢太郎国民生活産業・消費者団体連合会会長は、人口減少がもたらす労働力の減少、消費者の減少、税・社会保障の担い手の減少という三つの側面に触れ、透明性の高い受入れ制度整備とともに、外国人の日本社会への適応に向けた施策等の法整備、政府としてのサポート体制の構築、外国人二世に対する教育投資の拡充、生活者としての環境整備を盛り込んだ『『人的鎖国からの脱却』外国人の受入れ体制の構築に関する提言～『生活者としての外国人』の受入れ体制を整備すべし』の概要を説明した。

三木谷浩史新経済連盟代表理事の代理で報告を行なった関聡司事務局長は、外国人の受入れについて、社会の多様性がもたらすイノベーション、中長期的な競争力強化の視点からのアプローチが必要と述べ、在留資格制度の改善、就労を前提とした在留資格の創設と計画的な受入れ、難民等人道的配慮が必要な者の受入れ、生活者としての外国人の立場に立った教育、医療などの各部分の見直しなど、政策提言「日本の『第二の開国』～外国人受入れによる多様性ある社会の実現とイノベーション促進～」に盛り込まれた具体的な施策を紹介した。

市川正司日弁連元人権擁護委員会委員長は、2018年10月5日に採択された日弁連人権擁護大会宣言「新しい外国人労働者受入れ制度を確立し、外国にルーツを持つ人々と共生する社会を構築することを求める宣言」について報告した。国の機関による職業紹介、送り出し国を含めたブローカーの関与の排除といった人権保障に適った外国人労働者受入れ制度の構築と、日本語教育や、医療・社会保障などのサービスへのアクセスなど外国にルーツをもつ人々と共生するための制度・体制の整備、国と地方自治体の責務の明確化など宣言の内容を紹介した。

四名の報告後行われた質疑応答および意見交換において、メンバーの多くがコミュニケーションとそのため日本語教育の重要性を強調した。子供だけでなく大人をも対象とした日本語教育プログラムを公的な教育サービスの中にしっかり位置づけること、日本語教育機会の拡大と出入国・滞在における日本語要件の見直しなど日本語にかかわるルールを法制化すること、ボランティアに依存する今の体制を改め国の責務の下で関連体制の整備を進めること、会社として外国人社員が日本社会で適応する上で必要な日本語学習機会を提供すること、財政的な措置によって日本語教育者が安心して日本語教育を担えるような環境作りをすることの重要性が提案された。

また、外国人を受け入れる上で求められる仕組みについての意見が示された。とりわけ、技能実習制度においてブローカーの介在により生じている問題を解消するうえで、国として労働者を受け入れる制度を整備することが重要との指摘が多くあった。参加者からは、送り出し側と受入れ側両方におけるブローカーを排除するための方策として、二国間協定により両国の政府の責任を明確にすること、公的な機関が職業紹介・斡旋を行なうようにすること、情報提供等により外国人の転職を認める仕組みが機能するようにすることなど具体的な提案が示された。

## ■第二部 政府の新政策の検討状況について

第二部では、まず法務省の佐々木聖子大臣官房審議官から、新たな外国人材の受入れ制度の背景と経緯、国会で審議される「出入国管理及び難民認定法および法務省設置法の一部改正の法律案」の骨子についての説明が行われた。

佐々木審議官のプレゼンテーション後に行われた質疑応答では、新しい制度の運用における現行の技能実習制度との関連性や、新たな在留資格「特定技能1号」で入国・在留する外国人の支援を行う登録支援団体のイメージなど、現法案では明確でない論点についての質問があった。

また、新たな在留資格「特定技能1号」を対象とした家族帯同の制限、日本語等のテスト、登録支援団体という別途組織による支援体制のあり方、新たな在留資格において技能実習制度からの移行を認めることによる現行技能実習制度の目的との齟齬、人口動態という本質的な問題への対応ではなく人手不足への対応というスタンス、教育・医療といった多様な課題に対応するための枠組み、日本で生活、就労している人の定住のための環境作り等、政府の新政策についての問題提起と懸念が示された。

さらに、現在の技能実習制度において生じている問題が新たな制度では生じないようにするための政府としての的確な対処と仕組みづくり、外国人の人権に配慮するとともに日本国内での消費者・納税者としてとらえる視点に立った家族帯同の許容、労働市場テストや国による管理体制の構築、透明性の確保など、政府の新政策に盛り込むべき施策についての提案もあった。

## ■次回以降の円卓会議について

第一部と第二部の報告および議論を踏まえて、円卓会議の毛受敏浩事務局長から、円卓会議として短期的な外国人受入れだけでなく、中長期的に受入れた後日本に暮らす外国人との共生をどうするかについての基本方針を定める法律の骨子について議論することを提案し、メンバーより了承を得た。

また、参加者からは、基本法を考える上で、特定の外国人の受入れシステムだけではなく総合的な人的交流、定住を考えるという視点、国際労働人材の移動における変化を考慮した留学生の定着と就職促進という観点、在住外国人を日本社会で歴史と文化を育んできたオールドカマーと結びつけてとらえる視点、異なるルーツ、文化をもつことを積極的に評価できるようにするために母語、母国の文化を保障する必要性、さらに外国人が日本の技術等を継承する存在としてとらえる視点が必要との意見が示された。